

# **経営ビジョン及び中期計画**

**(令和元年度～令和 5 年度)**

**美作東備森林組合**

## ご挨拶

森林林業を取り巻く環境は、高齢化や担い手の減少、木材価格の低迷による採算性の悪化等により、依然として厳しい状況にあります。その一方で、戦後植林したスギ、ヒノキ人工林の多くは本格的な利用期を迎えつつあり、この生長した木材資源の有効活用と森林の適正管理に向けた取組が急務であります。

当組合は、平成24年の広域合併により、鳥取県境から瀬戸内海まで南北に広く3市2町1村を包括した県下最大の区域面積を持つ森林組合となりました。しかし、合併当初想定していたスケールメリットを十分活かし切れず、組合運営は必ずしも順調とは言えない状態が今日まで続いています。

このような状況の中、経営改善を進めるため、集約化による効率的な施業の実現に向けた森林經營計画作成を目指してきましたが、過大な計画作成への無理もあり不祥事を起こす原因ともなりました。当組合が起こした不祥事につきましては、真摯に反省するとともに二度とこのような事態を起こさないよう役職員一丸となって信頼回復に努めているところであります。そして、森林組合の使命であります組合員のための組合とするためには、組合組織の強化や組合運営の健全化はもとより、地域林業の中核的な担い手としての役割を果たして行く必要があります。

こうした現状を踏まえ、当組合が抱えている様々な課題を掘り起こすとともに克服し、今後果たすべき役割や取組を明らかにして、組合員等から信頼される森林組合を目指すため、経営ビジョン及び中期計画を策定するものであります。

平成31年4月1日

美作東備森林組合

代表理事組合長 井上 稔朗

## 美作東備森林組合「経営ビジョン及び中期計画」

### < 目 次 >

第1章 組合の経営環境	P 1
1 地区の状況	P 1
(1) 資源の概況	P 1
(2) 森林経営計画策定状況	P 1
(3) 事業体の状況	P 1
2 組合の現状	P 1
(1) 組合員及び組織体制	P 1～2
(2) 事業実績	P 3～4
(3) 過去5年間の実績	P 4～6
(4) アンケート調査結果	P 6～7
第2章 経営ビジョン及び中期計画の基本方針	P 8
1 経営ビジョン及び中期計画の性格	P 8
(1) 策定の目的	P 8
(2) 策定及び検証の実施	P 8
2 経営理念及び行動指針	P 8
(1) 経営理念	P 8
(2) 行動指針	P 8
第3章 経営ビジョン及び中期計画	P 8
1 経営ビジョン	P 8～9
(1) 組織体制の充実	P 9
(2) 事業推進体制の充実	P 9
(3) 経営体制の充実	P 9
2 中期計画	P 9
(1) 部門別の活動及び目標	P 9～11
(2) 職員配置	P 11
(3) 設備投資計画	P 11
(4) 部門別計画及び全体計画	P 11～12
(参考資料)	P 13～15

## 第1章 組合の経営環境

### 1 地区の状況

#### (1) 資源の概況

当組合は、岡山県東部の鳥取県境から瀬戸内海に至る3市2町1村をエリアとする広範囲に及んでおり、民有林面積は約81千haと県全体の約18%を占めている。民有林面積のうち組合員所有森林面積は約31千haで組合員1人当たりの平均森林面積は約5haである。民有林面積に占める人工林面積は約28千haで平均人工林率は約35%と県全体の約41%を下回っている。

当組合の特徴として、人工林は北部に集中しており西粟倉村は人工林率84%、美作市の旧東粟倉村は74%、旧勝田町は65%、旧大原町は61%を占めている。これらの人工林は、標準伐期齢を超える高齢級化が進んでおり、今後、低成本での搬出間伐や皆伐による森林再生を進めるなど、適正な森林整備を推進し、組合員をはじめ森林林業関係者の期待に応えて行かなければならない。

一方、南部地域は人工林が少なく、松くい虫被害跡地の二次林や大木となった広葉樹林等が民有林全体の80%以上を占めている。これら広葉樹の循環利用による有効活用が今後の課題である。

#### (2) 森林経営計画策定状況

各市町村が作成している森林整備計画に定める森林施業の基本計画(マスターplan)に基づき、森林所有者から経営の委託を受けて森林経営計画を策定している。現在20団地3,812haの計画を策定し、計画区域内を中心に補助事業を有効活用して間伐及び路網整備を推進している。今後、人工林が多い地域を優先して順次計画区域の拡大を図っていく必要がある。

#### (3) 事業体の状況

管内を含む周辺地域には森林林業に関する林業事業体が30社あり、間伐や作業道造成など森林整備事業への協力を得ながら事業推進している。今後、当組合との協力関係を更に強化し、事業量の拡大を図っていく必要がある。

### 2 組合の現状

#### (1) 組合員及び組織体制

##### ① 組合員及び組合員所有林の推移等

現在、組合員数は5,922人で平成24年の広域合併以降所在不明の組合員を中心に除名手続きを取っていることもあり、減少傾向にある。

管内に住所を有する組合員は年々減少し、県外を含む管外へ移住したり代替わりによる相続手続きができていないなど、連絡がつかない所在不明の組合員も増加傾向にあり、森林施業に当たって協力が得られにくい状況が進んでいる。

##### ② 組織体制

一昨年の不祥事を受けて役職員の執行体制を刷新し、外部有識者として県OBを常勤専務理事、員外弁護士を監事に選任し、職員トップの参事に代えて本所に所長を配置した。

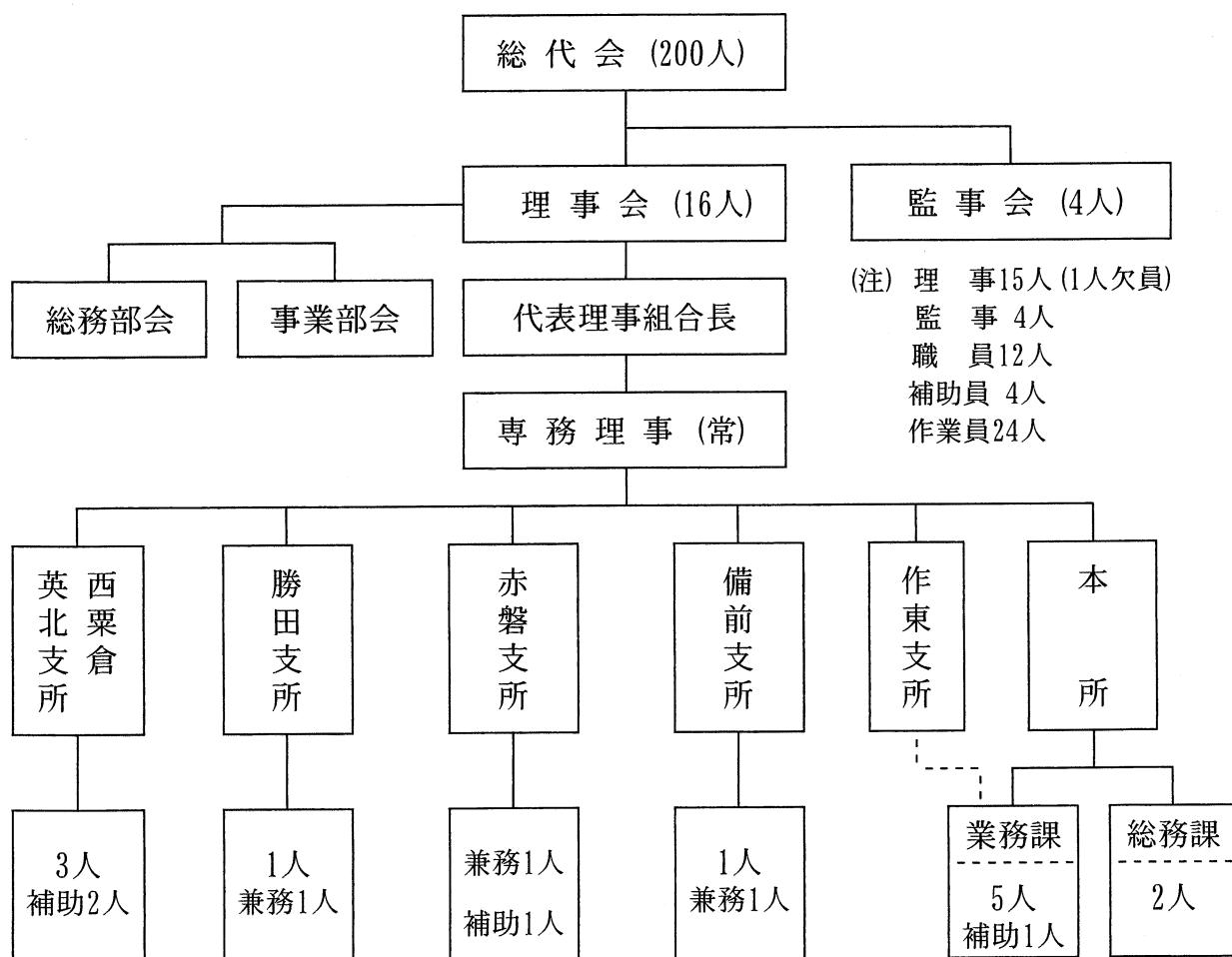
職員数は、平成29年度当初17人であったが現在12人に減少している。このため、市OB等の業務補助員4人を採用し、業務の補完を図るとともに人件費の節減に努めている。ベテラン職員の定年退職に伴う知識や技術力の継承等バックアップ体制の整備が課題となっている。

作業員(常用人)については、平成29年度当初45人であったが現在24人に減少している。今後、林産事業へシフトしていく中で担い手の確保や技術の伝承を進めるとともに、機械化による省力化や地域の林業事業体との協力体制等を考慮しながら、作業員の通年作業に向けた取組強化が必要である。

事務所は、平成24年の合併当時は本所と7支所(勝田、東粟倉、作東、勝央、西粟倉、備前、赤磐)であったが、平成25年10月から5支所(東粟倉、勝央廃止)とした。合併効果を十分活かすためには更なる統廃合も検討しなければならない。

西粟倉村(以下「村」という。)に設置している西粟倉英北支所は、森林所有者、村、当組合による3者契約に基づき、村が進めている「百年の森林構想」に伴う事業推進に専ら取り組んでいる。一方で村は、この構想を更に推進するため業務執行体制を再構築し、新たな展開を目指しており、今後の村の動向等を注視しながら対応等を進めて参らなければならない。

〈美作東備森林組合組織図〉



※ 平成31年4月1日現在の体制(兼務は人数に含まない)

## (2) 事業実績

### ① 指導部門

組合員へは、広報誌を年一回発行し、総代会後の決算状況や組合の近況等の情報を提供している。また、平成29年度から本所及び各支所で「なんでも相談会」を開催し、森林整備に関することなど組合員の相談に応じ、適宜アドバイスを行っている。

労働災害防止への取組については、労働安全衛生に関する各種講習会の受講や定例の安全衛生会議を実施するなど、労働災害防止の徹底に努めている。

森林経営計画策定に関しては、各市町の森林整備計画に基づいて、連携した取組を進めている。

### ② 林産部門

事業総利益で比較すると森林整備事業が9割以上を占め、林産事業、加工事業はごく僅かである。今後、搬出路開設への取組強化や高性能林業機械導入等により、出材量の増大を目指す必要がある。

### ③ 加工部門

西粟倉英北支所の丸棒加工場において、地域材を利用した土木資材等の製造販売を行っているが、公共事業による受注が年々減少傾向にあり採算面では厳しい状況となっている。このため、本年4月から(株)木の里工房木薫へ本加工場の運営(賃貸)を任せることとした。

### ④ 森林整備部門

森林整備事業のうち、おかやまの森整備公社、森林整備センター、県、市町村事業等による請負事業が約8割、その内、村から受託している百年の森林づくり事業が約3割弱を占めており、組合員のための森林整備(補助事業)は低調である。

今後は、組合員の要請に応えるため、森林経営計画策定による集約化を推進し、切捨間伐による保育事業から搬出を伴う林産事業へとシフトして行かなければならない。そのためには、高性能林業機械等資本設備の充実と高度な技術力を有するオペレーターの育成が急務である。また、中南部地域へ向けた事業展開も今後の課題である。

技術職員は、現場対応等森林整備に關係する業務に追われ、事業拡大や他部門へ取組む余裕がない状態である。安定的な事業量確保のためには施業の集約化は欠かせず、組合員との連携を密にするなど実効性の高い森林経営計画の作成を目指さなければならない。

補助事業の拡大は、組合員の要請に応える観点からも必要であるが、補助金が入るまでの間の作業経費立て替え等、運営資金の確保が課題である。

## <主要なできごと>

区分	H26	H27	H28	H29	H30
指導部門					組合員アンケート実施
販売部門					
加工部門					丸棒加工施設を賃貸(H31.4~)

森林整備部門					プロセッサ1台、フォワーダー1台、グラップル2台導入
組合のできごと		不祥事発覚	・外部検証委員会設置 ・不祥事防止マニュアル作成 ・組合員説明会開催 ・補助金返還	退職金請求訴訟和解成立	

(3) 過去5年間の実績

<部門別の収益・費用・損益の推移>

(単位：千円, %)

区分		H26	H27	H28	H29	H30
指導事業	収益	1, 297	183	1, 270	813	260
	費用	1, 066	1, 173	1, 576	1, 022	1, 121
	損益	231	- 990	- 306	- 209	- 861
	利益率	17.8	-541.0	- 24.1	- 25.7	-331.2
林産事業	収益	16, 432	15, 027	14, 440	21, 488	12, 091
	費用	9, 432	10, 970	11, 528	15, 576	10, 303
	損益	7, 000	4, 057	2, 912	5, 912	1, 788
	利益率	42.6	27.0	20.2	27.5	14.8
加工事業	収益	7, 721	8, 457	8, 478	6, 571	6, 639
	費用	8, 626	8, 181	7, 101	6, 355	7, 957
	損益	- 905	276	1, 377	216	-1, 318
	利益率	- 11.7	3.3	16.2	3.3	-19.9
森林整備事業	収益	472, 618	528, 090	447, 610	429, 928	450, 632
	費用	344, 062	378, 691	368, 587	338, 748	368, 208
	損益	128, 556	149, 399	79, 023	91, 180	82, 424
	利益率	27.2	28.3	17.7	21.2	18.3

<森林経営計画策定面積の推移>

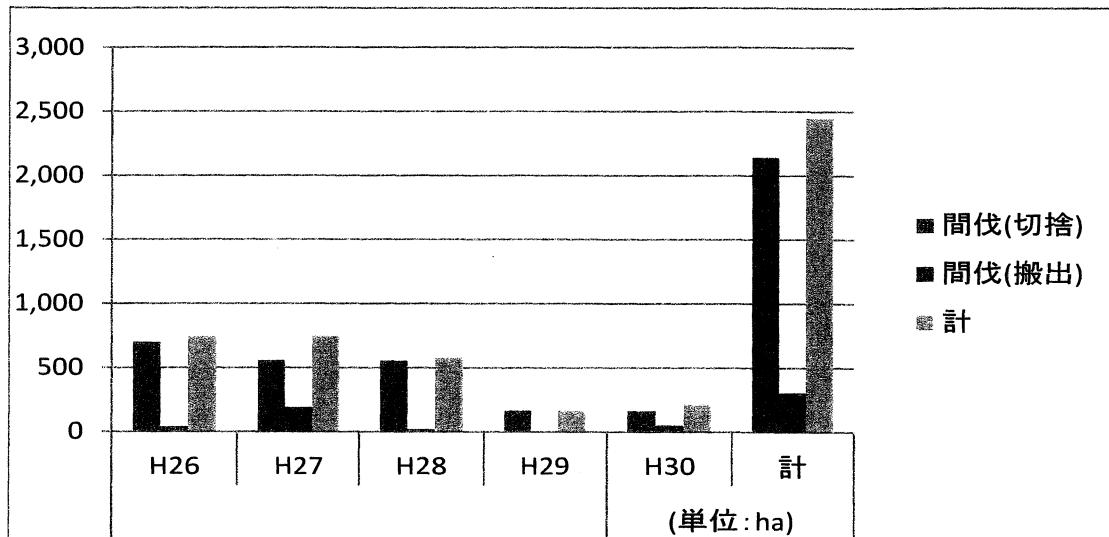
(単位：ha)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	計
計画面積	916	1, 566	0	436	894	3, 812

<森林整備(補助事業)の推移>

(単位：ha, m)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	計
間伐(切捨)	700	558	554	165	209	2, 186
間伐(搬出)	41	190	22	0	53	306
計	741	748	576	165	262	2, 492
作業道開設	4, 072	16, 009	5, 614	3, 261	8, 445	37, 401



### <木材生産量の推移>

(単位: m<sup>3</sup>)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	計
一般用材	4,754	8,938	6,556	3,266	3,271	26,785
合板	1,273	2,834	2,273	3,202	5,517	15,099
パルプ材	72	83	205	329	0	689
チップ材	517	1,459	1,327	1,398	682	5,383
丸棒用材	332	38	17	72	0	459
牡蠣筏用材	41	0	25	0	36	102
計	6,989	13,352	10,403	8,267	9,506	48,517

### ② 経営指標による評価

当組合の経営状況は、平成18年の広域合併以降から赤字状態が続いている。過去5年間の事業利益では平成27年度を除き総ての年度で赤字となっている。

赤字の原因は木材価格の長期低迷等様々な要因が考えられるが、収入と事業管理費のバランスを検討していく必要がある。例えば、平成27年度黒字の内容を検証すると森林整備事業が例年より5千万円余り増加したことと職員2人の退職による事業管理費減によるものであり、この点に健全運営へ向けたヒントが隠れていると思える。

また、建物や機械装備、車両運搬具、工器具等の固定資産は殆どが減価償却済み状態となっており、買い換え等再装備が必要な時期が迫っているが、このための資金は潤沢とは言えない状態である。

総資産に占める自己資本(純資産)の割合を示す自己資本比率は、出資金が大きいことや減価償却が少ないこともあり65%前後と健全な比率になっているが、上記を踏まえた健全運営へ向けた取り組みを検討する必要がある。

<経営指標の推移>

(単位 : %)

指 標	H26	H27	H28	H29	H30
自己資本比率(自己資本／総資産)	58.8	67.5	65.7	65.0	57.7
総資産利益率(当期剩余金／総資産)	0.8	6.4	- 11.4	- 12.8	- 4.4
流動比率(流動資産／流動負債)	305.3	414.2	421.6	341.8	223.9
当座比率(当座資産／流動負債)	295.9	406.2	406.6	329.6	217.3
固定比率(固定資産／自己資本)	34.3	31.3	35.1	40.6	55.2
事業総利益率(事業総利益／事業総収益)	27.1	27.7	17.6	21.2	17.4
事業利益率(事業利益／事業総収益)	- 1.1	4.6	- 11.6	- 6.5	- 8.1
労働配分率(人件費／事業総利益)	70.8	59.3	121.5	76.1	102.1

<損益計算書>

(単位 : 千円)

科 目	H26	H27	H28	H29	H30
事 業 総 収 益	498,068	551,757	471,798	458,800	469,623
事 業 総 費 用	363,185	399,016	388,793	361,701	387,589
事 業 総 利 益	134,883	152,741	83,005	97,099	82,034
人 件 費	95,516	90,591	100,858	73,877	83,189
事 務 費 他	44,914	36,845	37,004	53,107	35,729
事 業 管 理 費 計	140,430	127,436	137,862	126,984	118,918
事 業 損 益	- 5,547	25,305	- 54,857	- 29,885	- 36,884
事 業 外 収 益	12,153	6,763	6,307	24,477	14,151
事 業 外 費 用	0	82	0	0	0
経 常 損 益	12,153	6,681	6,307	24,477	- 22,733
特 別 利 益	881	0	76	156	21,601
特 別 損 失	2,854	0	2	40,561	13,270
特 別 損 益	- 1,973	0	74	- 40,405	8,330
税 引 前 当 期 損 益	4,633	31,986	- 48,476	- 45,813	- 14,403
法 人 税 等	572	573	573	573	572
当 期 剩 余 金	4,061	31,413	0	0	0
当 期 損 失 金	0	0	- 49,049	- 46,386	- 14,975
前 期 繰 越 剩 余 金	0	2,212	17,324	0	0
当 期 未 処 理 損 失 金	0	0	- 31,725	- 46,386	- 14,975
補 助 金 返 還 金 (調整)	- 10,437	- 22,870	- 5,220	40,305	0
当 期 未 処 分 剩 余 金	- 6,376	10,755	- 36,945	- 6,081	- 14,975

(4) アンケート調査結果

組合員の要望や意見等を把握するため、平成30年9月にアンケート調査を実施した。調査方法は、組合員の10%を無作為抽出し、600人を対象とした。回答者は187人で回答率31%であった。

10項目の設問を行い、「所有林を今後どうするか」に対しては、「自分で管理する」が約26%、「森林組合に任せたい」が約34%、「購入者がいれば売却したい」が約29%

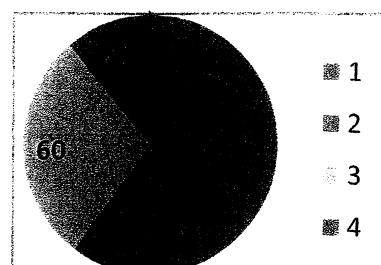
であった。また、「森林組合を利用したことがあるか」に対しては、「ない」が約37%で「ないと答えた方に今後森林組合を利用するか」に対しては、「する」が約54%であった。森林組合に何を期待するかに対しても「森林所有者に代わって森林整備をしてほしい」が約70%であった。

アンケート調査結果からは、地域社会や森林を巡る環境の変化等もあり、組合員の森林への関心が薄れてきていることが伺える一方で、森林組合への期待が大きいことも伺える。こうした組合員の意向に応えるためにも組合が果たす役割は以前にも増して大きくなっていると思われる。そのためには、期待に応えられる事業遂行力を備えた組合とするための組織強化が急務である。

#### <組合員アンケート調査結果>

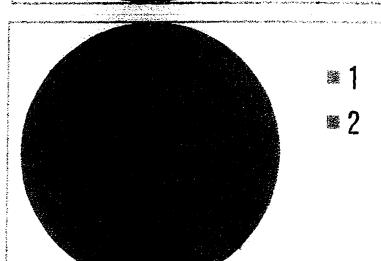
##### あなたは所有林を今後どうするつもりですか

① 自分で管理する	55人	26. 4%
② 森林組合に管理を任せたい	70人	33. 7%
③ 購入者がいれば売却したい	60人	28. 8%
④ その他	23人	11. 1%
	合計	208人 100. 0%

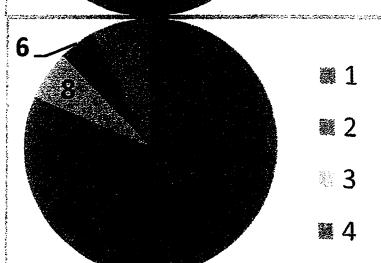


##### あなたは森林組合を利用したことがありますか

① ない	70人	37. 6%
② ある	116人	62. 4%
	合計	186人 100. 0%

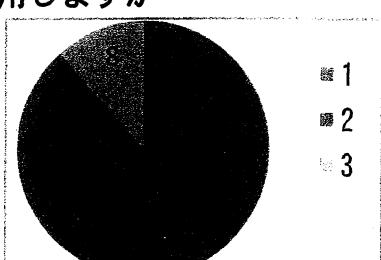


1 森林施業委託	70人	54. 3%
2 購買品購入	35人	27. 1%
3 補助金相談	8人	6. 2%
4 木材販売	6人	4. 7%
5 その他	10人	7. 8%
	合計	129人 100. 0%



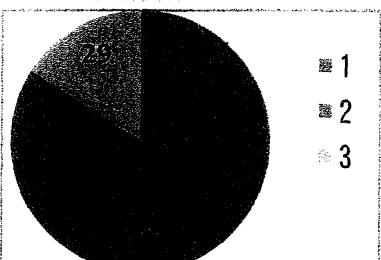
##### 上記で「ない」と答えた方に伺います 今後森林組合を利用しますか

① しない	24人	34. 8%
② する	37人	53. 6%
③ わからない	8人	11. 6%
	合計	69人 100. 0%



##### あなたは森林組合に何を期待しますか

① 何も期待しない	24人	13. 2%
② 森林所有者に代わって森林整備 (間伐、主伐等) をしてほしい	129人	70. 9%
③ その他	29人	15. 9%
	合計	182人 100. 0%



## 第2章 経営ビジョン及び中期計画の基本方針

### 1 経営ビジョン及び中期計画の性格

#### (1) 策定の目的

森林組合を取り巻く環境は、依然厳しいものの、社会環境は大きく変化していることから、長期的視野を持って今後の組合経営に当たることが不可欠である。こうした観点からも、経営ビジョン及び中期計画の策定により、適正な人員による組織体制の確保や必要となる機器等の設備、高性能林業機械の計画的導入等が可能になるものと考える。

経営ビジョンでは、るべき姿とその方向性を明確にし、理念を軸にしたビジョンと目標を設定し、中期計画においては、経営ビジョンを実行するための具体的な計画として5年間の期間を設定して、部門別計画及び全体計画を定める。

この経営ビジョン及び中期計画を明らかにすることにより、組合員の理解を得る中で事業が進められることを期待する。

#### (2) 策定及び検証の実施

経営ビジョン及び中期計画は、基準年度を令和元年度とし、目標年度を5年後の令和5年度として策定する。

策定後は、毎年度の事業結果を検証し、達成に向けて取るべき方策の検討を行いながら計画を進め、必要な場合には見直しを行うことで実効性のある計画とする。

### 2 経営理念及び行動指針

#### (1) 経営理念

森林組合法及び組合定款により、組合員の共同組織として

- ・組合員の経済的・社会的地位の向上を図ること
  - ・森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ること
  - ・それらの活動を通じて山村地域の活性化に資する役割を果たすこと
- が期待されていることから、次の理念に基づき事業に取り組む。

『組合員、森林でつながる環境、地域のために活動する協同組織として、組合員と手を携え、地域の中核的担い手として持続可能な森林整備に取組み、地域社会の一員として地域に貢献し、良好な環境の保持に貢献する。』

#### (2) 行動指針

経営理念の下、次のとおり行動指針を定める。

- ① 森林管理の専門家としてのプロ意識を持ち、組合員及び地域社会に貢献できるよう役割を果たす。
- ② 意思疎通を図り、情報を皆で共有し、知見と技術を相互に高める職場を作る。
- ③ 組合員との情報交換及び地域に開かれた活動により、地域の活性化に貢献する。

## 第3章 経営ビジョン及び中期計画

### 1 経営ビジョン

当組合が引き続き地域林業の中核的担い手としての役割を果たしていくためには、広域エリアの特色を活かしつつ、組合員のみならず農山村地域の活性化に向けた取組や森

林が持つ多面的機能の高度発揮へ貢献する取組が求められている。このことに応えるためにも、本ビジョンの確実な実行と諸課題への的確な取組が欠かせない。こうした取組を組合員はじめ関係機関等から認めてもらい支援してもらうためにも、平成29年度に策定した不祥事防止マニュアルの確実な実行とコンプライアンスの徹底に日々努め、当組合が生まれ変わったと言われる組合としなければならない。

これら目標達成に向けて、次のとおりビジョンを策定する。

### (1) 組織体制の充実

- ① 組合員、行政、関係諸団体との連携を確立し、自立した森林組合を目指す。
- ② 組合員や地域に貢献できるよう効率的な組織運営とするため、職員及び作業員の確保育成を行い執行体制の充実強化を図る。

### (2) 事業推進体制の充実

- ① 高性能林業機械を活用した効率的な素材生産システムを構築し、林産事業の一層の推進を図る。併せて、森林経営計画による施業集約化を一層推進する。

### (3) 経営体制の充実

- ① 組合員や地域に貢献できるよう安定的な経営を確立するとともに、コンプライアンス態勢の強化を図り、透明性のある開かれた組合を目指す。

## 2 中期計画

令和元年度から令和5年度までの5ヶ年間の中期計画を、次のとおり策定する。

### (1) 部門別の活動及び目標

#### ① 指導部門

- ・21世紀の国産材時代を担うべく森林整備を計画的に実施するため、森林経営計画作成を積極的に推進し、5年後の樹立面積を平成30年度末合計比で5割増を目指す。
- ・組合員の要望と連携した事業展開を図るため、ホームページを随時更新するなど情報提供、ネットワークづくりを行う。
- ・後継者の育成と技術向上のため、講習会、研修会等を開催する。

#### ② 林産及び加工部門

- ・木材市況情報や需要動向を組合員に提供し、計画的、安定的な素材生産に努める。
- ・生産性の向上と労働力の軽減を図るため、高性能林業機械を活用した効率的な素材生産システムを構築し、生産コストの削減、労働強度の軽減と労働安全に努め、林産事業の一層の推進を図る。
- ・間伐材の搬出を積極的に行い、有効利用、有効販売に努める。

#### ③ 森林整備部門

- ・森林経営計画の策定により施業団地の集約化を一層推進し、生産性の向上と低コスト化を進める。同時に事業量を拡大し森林整備率の向上を目指す。
- ・造林事業等の各種補助事業に積極的に取り組み事業の拡充に努める。
- ・木材生産(素材搬出)においては、県森連等と連携し、製材業者等需要者の期待に応えるためにも安定供給に貢献する必要がある。このためには、資本装備(機械化)の促進が欠かせないことから、高性能林業機械の導入を含め、持続的かつ効率的な事業展開を目指す。

- ・高性能林業機械の性能を最大限に活かすためには、施業の集約化をはじめ間伐中心から皆伐へ向けてシフトさせて行かなければならない。皆伐を推進すれば跡地への植林が伴うが、ニホンジカ等による獣害防止対策が課題である。
- ・林産事業の拡大においては、直営班の技術力向上を進める一方で、技術力を超えた事業量については、地域の林業事業体への外注を推進する。
- ・当組合は、請負事業への依存度が高いため、経営上のリスクが大きいと言える。これを回避するためには、林産事業(搬出間伐)を中心とする補助事業の拡大に加えて、バイオマス資源を利用した新たな事業への取組が求められる。このことにより、組合運営の安定性の確保も可能と考えられる。
- ・森林施業実施においては、GIS画像を活用して森林整備に当たっているが、ドローンを活用することにより、更に鮮明な画像確認等が可能と考えられる。今後、新たな活用策を研究し、実働に向けて検討して参りたい。
- ・作業道の開設を積極的に推進するとともに、高性能林業機械の活用により生産コストの削減と労働安全に努める。
- ・本年度からスタートする新たな森林管理システムへの対応については、市町村と連携して取り組んで参りたい。
- ・組合員から委託された林地測量等森林調査業務を推進する。

**<森林経営計画策定の目標>**

(単位 : ha)

区分	H30未計	R1	R2	R3	R4	R5	計
計画面積	3,812	400	400	400	400	400	2,000

**<森林整備(補助事業)の目標>**

(単位 : ha, m)

区分	H30実績	R1	R2	R3	R4	R5	計
間伐(切捨)	209	150	130	120	120	100	620
間伐(搬出)	53	100	120	130	150	200	700
計	262	250	250	250	270	300	1,320
作業道開設	8,445	12,000	13,000	15,000	18,000	20,000	78,000

**<木材生産量の目標>**

(単位 : m<sup>3</sup>)

区分	H30実績	R1	R2	R3	R4	R5	計
一般用材	3,271	3,280	3,480	3,650	3,860	4,800	19,070
合板	5,517	5,520	5,880	6,160	6,510	8,260	32,330
パルプ材	-	-	-	-	-	-	-
チップ材	682	700	730	770	830	1,000	4,030
丸棒用材	-	-	-	-	-	-	-
牡蠣筏用材	36	30	30	30	30	30	150
計	9,506	9,530	10,120	10,610	11,230	14,090	55,580

(注) パルプ材はチップ材に含む。

### [購 買]

- ・林業機械、資材、肥料、薬剤等の販売に努める。
- ・健全な山行苗木の安定供給に努める。
- ・事業物資、生活物資の一括仕入を行い取扱品目の充実に努める。

### [金 融]

- ・健全な林業経営の維持増進のため、制度資金など低利な資金の活用を斡旋する。

#### (4) 管理部門

- ・理事会の適切な運営や監事の監査業務を支援し、組合内部のけん制機能の確保を図る。
- ・コンプライアンス態勢の強化のため、定期的に研修会を開催し、役職員の意識と能力の向上を図っていく。また、経営理念と行動指針の遵守を徹底するとともに内部統制の強化を目指す。
- ・組合員の加入脱退等組合員台帳の整備に努め、事業推進に役立てる。
- ・採算性や業務効率の見直しを図り、支所の統廃合についても検討していく。
- ・事業管理費の削減に努めるとともに、経理事務について電算化を進め事務の効率化を図る。
- ・関係機関と緊密な連携のもと、各種森林林業施策を積極的に活用し、職員の能力開発に努める。
- ・各種研修会、講習会に積極的に参加させ、高度な技術力と高い生産性を有する作業員を育成する。
- ・作業員の社会保険への加入及び労働時間の適正化により勤務、給与体系の改善を図り、就労条件の整備を推進する。
- ・作業員は、本所直轄とし、事業量を見通しながら必要な人員を計画的、効率的に配置する。冬季の降雪期は、南部へ移動するなど広域エリアを活かして通年作業を実施する。
- ・現場管理を充実することにより、労働安全教育を徹底し労災事故の撲滅に努める。

#### (2) 職員配置

(単位：人)

本 所	7 (所長1、総務課2、業務課4)	⇒	7 (参事配置を検討)
勝 田 支 所	1		- (兼務対応)
西 粟 倉 英 北 支 所	3		3
赤 磐 支 所	- (兼務対応)		1
備 前 支 所	1		1
計	12		12

#### (3) 設備投資計画

部門別の目標達成に必要な設備投資を次のとおり計画する。

(単位：千円)

導 入 設 備	R1	R2	R3	R4	R5	摘 要
高性能林業機械 導入		グ ラッブ ル1台		フ セッサ 1台	フ オワーダ 1台	

#### (4) 部門別計画及び全体計画

部門別活動目標で示した目標数量を実施することにより、最終年度の令和5年度に

は、取扱高550百万円、事業利益率23%確保を目指す。

また、経営基盤強化のためには、事業量の安定確保や広域就労、管理部門の合理化等が必要であり、近隣組合との広域連携や合併も検討する必要がある。

<部門別の計画>

(単位：千円)

区分		H30決算	R1	R2	R3	R4	R5
指導事業	収益	260	200	260	260	260	260
	費用	1,121	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200
	損益	-861	-900	-940	-940	-940	-940
林産事業	収益	12,091	350	400	400	400	400
	費用	10,303	250	280	280	280	280
	損益	1,788	100	120	120	120	120
加工事業	収益	6,639					
	費用	7,957					
	損益	-1,318					
森林整備事業	収益	450,632	485,800	500,000	515,000	530,000	550,000
	費用	368,208	367,200	380,000	394,000	408,000	423,000
	損益	82,424	118,600	120,000	121,000	122,000	127,000

(注) 林産事業には百森事業の運搬費が約7割を占めているが、R1から方針転換のため減とした。

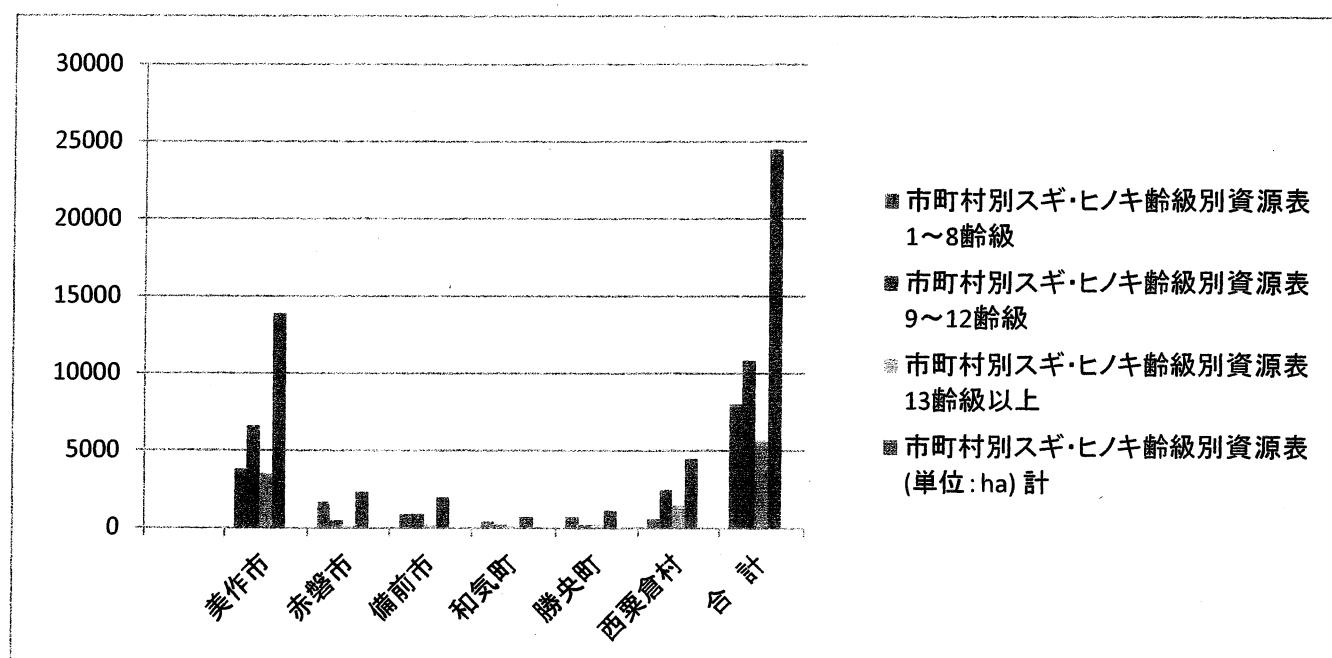
<損益計画>

(単位：千円)

科目	H30決算	R1	R2	R3	R4	R5
事業総収益	469,623	486,350	500,660	515,660	530,660	550,660
事業総費用	387,589	368,550	381,480	395,480	409,480	424,480
事業総利益	82,034	117,800	119,180	120,180	121,180	126,180
人件費	83,189	76,700	83,000	83,000	83,000	83,000
事務費他	35,729	43,700	36,000	36,000	36,000	36,000
事業管理費計	118,918	120,400	119,000	119,000	119,000	119,000
事業損益	-36,884	-2,600	180	1,180	2,180	7,180
事業外収益	14,151	3,900	5,000	5,000	5,000	5,000
事業外費用	0	0	0	0	0	0
経常損益	-22,733	1,300	5,180	6,180	7,180	12,180
特別利益	21,601	0	1,000	1,000	1,000	1,000
特別損失	13,270	0	800	800	800	800
特別損益	8,330	0	200	200	200	200
税引前当期損益	-14,403	1,300	5,380	6,380	7,380	12,380
法人税等	572	570	1,500	1,800	2,000	3,400
当期剰余金	0	730	3,880	4,580	5,380	8,980
当期損失金	-14,975	0	0	0	0	0

(参考資料)

- ・市町村別スギ、ヒノキ齢級別資源表
- ・市町村別森林現況表



市町村別スギ・ヒノキ齢級別資源表

(単位:ha)

区分	1~8齢級 (保育間伐段階)	9~12齢級 (利用間伐段階)	13齢級以上 (主伐段階)	計	摘要
旧 美 作 町	679	826	382	1,887	
旧 東 粟 倉 村	170	880	527	1,577	
旧 大 原 町	633	1,143	556	2,332	
旧 勝 田 町	979	1,948	1,083	4,010	
旧 作 東 町	774	1,090	623	2,487	
旧 英 田 町	570	698	336	1,604	
美作市計	3,805	6,585	3,507	13,897	
比率(%)	27	48	25	100	
旧 吉 井 町	806	331	152	1,289	
旧 赤 坂 町	712	88	25	825	
旧 熊 山 町	29	8	7	44	
旧 山 陽 町	100	47	12	159	
赤磐市計	1,647	474	196	2,317	
比率(%)	71	21	8	100	
旧 吉 永 町	723	757	147	1,627	
旧 備 前 市	110	149	44	303	
旧 日 生 町	47	1	1	49	
備前市計	880	907	192	1,979	
比率(%)	44	46	10	100	
旧 和 気 町	191	100	49	340	
旧 佐 伯 町	212	94	45	351	
和気町計	403	194	94	691	
比率(%)	58	28	14	100	
勝 央 町	692	208	215	1,115	
比率(%)	62	19	19	100	
西 粟 倉 村	566	2,461	1,462	4,489	
比率(%)	13	55	32	100	
合 計	7,993	10,829	5,666	24,488	
比率(%)	33	44	23	100	

(注) 1齢級は5年を表す。例えば9~12齢級は林齢が41年~60年生である。

# 美作東備森林組合管内市町村別森林現況表

(単位:ha %)

市 町	総面積	森林面積			林野率	民有林 人工林面積	民有林 人工林率	摘要
		民有林	国有林	計				
西粟倉村	5,797	5,379	0	5,379	92.8	4,538	84.4	
勝央町	5,405	2,333	0	2,333	43.2	1,172	50.2	
美作市	42,929	32,047	1,101	33,148	77.2	15,083	47.1	
赤磐市	20,936	12,655	503	13,158	62.8	2,431	19.2	
和気町	14,421	9,596	1,335	10,931	75.8	1,073	11.2	
備前市	25,814	19,031	2,032	21,063	81.6	3,648	19.2	
計	115,302	81,041	4,971	86,012	74.6	27,945	34.5	
県計	711,447	447,912	37,373	485,285	68.2	181,347	40.5	
比率	16.2	18.1	13.3	17.7	15.4			

(注1) H30.3作成「岡山県の森林資源」による。

(注2) 民有林面積、民有林人工林面積及には、森林計画対象外森林は含まない。

(美作市の内訳)

旧勝田町	6,538			4,224	64.6
旧大原町	4,122			2,500	60.7
旧東栗倉村	2,412			1,785	74.0
旧美作町	5,653			2,052	36.3
旧作東町	8,113			2,812	34.7
旧英田町	5,208			1,709	32.8
計	32,046			15,082	47.1